

策定の趣旨

富山県教育振興基本計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、本県がめざす教育の姿(目標)や施策の基本的方向などを明確に示し、それらを確実に実現するために今後5年間に必要な教育施策や取組みを体系的に整理したものです。この計画は、本年3月策定の「第2期富山県教育大綱」に即したものとします。

基本理念

ふるさと富山に誇りと愛着を持ち、地域社会や全国、世界で活躍し、未来を切り拓く人材の育成
— 真の人間力を育む教育の推進 —

《目指す姿》
○すべての県民が生き生きと自分らしく暮らせる「真の幸せ(ウェルビーイング)」の向上
○SDGs(持続可能な開発目標)に掲げられた「質の高い教育」を目指し、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現

対象期間

令和4(2022)年度 から
令和8(2026)年度 まで
【5年間】

3つの
横断的な
取組み

- 技術革新やグローバル化など社会の変化に対応できるよう「課題解決型の教育」の展開
- 社会全体のDX加速に応じた教育環境のデジタル化による「ICT教育」の推進
- 地域社会とつながる、教え合い学び合う協働的な学び「チーム富山教育」の実現

技術革新やグローバル化など、変化の激しい予測困難な時代に柔軟かつ適切に対応できるよう、目の前の事象から解決すべき課題を見出し、主体的に考え、多様な立場の者が協働的に議論し、解決策を生み出す資質・能力が強く求められています。
このため、これからの本県の教育においては、こうした社会の変化に対応できる「課題解決型の教育」の展開や社会全体のDX加速に応じた「ICT教育」の推進、地域社会と連携した「チーム富山教育」の実現を目指して、次世代を担う子どもたちが社会に出て活躍できる力を育める最高の環境を与え続けていくことが必要です。



9つの基本方針⇒主な施策は別紙(案)のとおり

- 1 学校、家庭、地域で取り組む子どもの成長支援
- 2 子どもの可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育の推進
- 3 子どもの健やかな成長を支え元気を創造する教育の推進
- 4 社会の変化と多様なニーズに対応した高校や大学等の教育環境の充実
- 5 生涯を通じた学びの推進
- 6 ふるさとを学び楽しむ環境づくり
- 7 次世代を担う子どもの文化活動の推進
- 8 スポーツに親しむ環境づくりの推進
- 9 教育を通じた「ふるさと富山」の創生

3つの横断的な取組み

10の重要テーマ

- (1) プロジェクト学習(PBL)の推進
- (2) ICTを活用した教育の推進
- (3) キャリア教育の推進
- (4) 働き方改革の推進
- (5) 不登校児童生徒の教育機会の確保
- (6) 少人数教育の推進
- (7) 幼児教育、特別支援教育の充実
- (8) 高等学校の特色化・魅力化
- (9) 外国人児童生徒教育の推進
- (10) データサイエンス教育の推進

基本方針 1

学校、家庭、地域で取り組む子どもの成長支援

方向性

- ①子どもの健全な育成と地域の教育力の充実
- ②家庭の教育力の向上
- ③児童等の安全の確保

主な施策

- ・地域の社会教育施設や企業等と学校との連携・協働を進め、多様性・柔軟性のあるチームによる学校の実現
- ・スマートフォンやソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）などの適切な利用方法と情報技術が急速に進化していく時代にふさわしい情報モラルを学ぶ教育の推進
- ・スクールソーシャルワーカーなどの活用により、家庭の経済状況や介護・世話等（ヤングケアラー）により、学習機会の制約を受けている児童生徒への支援
- ・返済不要の給付型奨学金等、国の修学支援制度や各種奨学金についての説明会による周知活動等の実施
- ・コミュニティ・スクールや学校評議員制度等による地域と一体となって児童生徒を育む地域と共にある学校づくりの支援
- ・家庭教育はすべての教育の出発点であり、子どもたちが「心の安全基地」である家庭の中で、自己肯定感を高めるとともに、基本的な生活習慣・生活能力、豊かな情操、思いやり、基本的倫理観など「生きる力」を育むことができるよう、家庭教育の重要性についての啓発の推進
- ・親が自らの役割や子どもとのかかわり方を学ぶ「親学び講座」の推進
- ・電話やカウンセリングなどによる家庭教育や子育て支援に関する相談体制の整備・拡充
- ・児童等の危険回避能力を高めるため、犯罪機会論に基づく地域安全マップの作成
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、基本的な感染症対策のほか、地域の感染状況を踏まえた学習内容や活動内容の工夫など、「新しい生活様式」による学校教育活動の推進

基本方針 2

子どもの可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育の推進

方向性

- ① 確かな学力の育成
- ② ICTを活用した教育の推進
- ③ 社会で生きる実践的な力の育成
- ④ グローバル社会で活躍できる人材の育成
- ⑤ 教員の資質向上、働き方改革の推進

主な施策

- ・社会を構成する当事者として身近なことや社会の様々な問題に関心を寄せ、SDGsなどグローバルな視点を持って、主体的に課題を発見・解決する能力を育成する学習の推進
- ・現代的な諸課題に対して、企業や高等教育機関等と連携し、最先端の技術を活用して解決を図るSTEAM教育等の探究的学習の推進
- ・教育CIO・CDOやアドバイザー、関係室課等で構成する教育DX推進会議やその検討部会等での協議により、学校におけるデジタル環境の整備やICT教育の推進
- ・ICT機器やネットワーク等のトラブルにも対応可能なICT支援員（情報通信技術支援員）等の外部人材の活用
- ・教員のICT活用指導力向上に向けた県独自のステップアップ表の作成
- ・様々な職業に関する知見を高め、望ましい職業観や勤労観等を身につけさせる幼児期から高校教育までの体系的・系統的なキャリア教育の推進
- ・世界的な潮流であるカーボンニュートラルを踏まえた資源効率性・3R、省エネルギー、再生可能エネルギーなど、SDGsの達成に向けた環境教育の推進
- ・グローバルな時代に対応した英語コミュニケーション能力の向上
- ・海外の大学での研修などを行うとやま型スーパーグローバルハイスクールの指定による高校生の海外大学等での研修の実施
- ・教員志望者を対象とした「教員UIJターンセミナー」や教員養成講座等の拡充によるPRの強化
- ・部活動指導員やスクール・サポート・スタッフ（教員業務支援員）、スクールロイヤー等の外部人材のさらなる活用
- ・教職員の業務の負担軽減や効率化に効果的な統合型校務支援システムの整備・活用

基本方針 3

子どもの健やかな成長を支え元気を創造する教育の推進

方向性

- ① 豊かな心と健やかな体の育成
- ② 少人数教育と校種間連携の推進
- ③ 特別支援教育の充実
- ④ 人権や思いやりの心を大切にする教育の推進

主な施策

- ・ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー等の専門家の活用による、いじめ・不登校等の未然防止、早期発見・早期対応のための相談体制の整備
- ・ スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーが参加する「合同研修会」を実施し、互いの専門性や対応スキルについて理解を深めるなどの資質向上の推進
- ・ 多様で適切な教育機会の確保のため、教育支援センター（適応指導教室）やフリースクールなどの民間施設、学校等が参加する支援協議会を実施し、関係機関が連携した支援体制の構築
- ・ 少人数指導と少人数学級それぞれの良さを活かした少人数教育の推進
- ・ 少人数学級を国より2年先行し、令和5年度より小学校全学年で35人以下学級を実施するとともに、中学校においては国の動向を踏まえて実施を検討するなど、教育現場の実情に沿った少人数学級の推進
- ・ 小学校における英語の教科化に対応するための英語専科教員の配置
- ・ 幼稚園教諭、保育所の保育士及び認定こども園の保育教諭の資質向上のための非認知能力の育成などに関する研修の推進
- ・ 外国人児童生徒の就学について、県教育委員会、市町村教育委員会、学校、非営利団体・ボランティア団体、有識者等の多様な関係者による運営協議会の設置、連携・協力体制の構築
- ・ 幼・保・小・中・高校等に、発達障害を含む障害のある子どもの支援に関する専門的な指導助言を行う指導員を巡回させるなど、質の高い適切な「合理的配慮」の提供
- ・ 就業体験先や就労先の開拓を行う専門家や職場定着を支援する専門家の配置など、高等特別支援学校等での障害の状態に応じた就労支援
- ・ 教科や総合的な学習の時間等を通じた人権を尊重する心と態度や自分の考えを客観的に振り返る力の育成

基本方針 4

社会の変化と多様なニーズに対応した大学等の教育環境の充実

方向性

- ① 県立学校の教育環境の整備・充実
- ② 私立学校教育の振興
- ③ 大学教育・学術研究の振興

主な施策

- ・ 各県立高校が生徒や学校、各地域の実態等に応じて策定したスクール・ポリシーの実現のための実効性のある取組みの推進
- ・ モデル校（中・高等学校）によるプロジェクト学習の実践研究や成果等の検証・推進
- ・ 新学習指導要領に対応した各県立学校におけるプロジェクト学習の推進
- ・ 探究的・科学的な思考力を高める学びに対し、調査用機材の提供・指導助言等による研究支援や合同成果発表会の開催など、大学との連携によるデータサイエンス教育の普及・推進
- ・ 教科「情報」や「数学」等におけるデータの利活用等のデータサイエンスに関する教員研修会への講師派遣等、富山大学データサイエンス推進本部などとのさらなる連携
- ・ 県立大学DX教育研究センター（仮称）等と高校との連携など、高大連携事業についての検討・推進
- ・ 学校施設の長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、計画的な施設整備の推進
- ・ 各私立学校（園）による創意と工夫を凝らした特色ある教育に対する支援
- ・ 県と高等教育機関との連携協力により、地域課題を解決できる人材の育成や雇用の促進等地域活性化に向けた幅広い分野での地域貢献事業の推進
- ・ 県内大学生等の交換留学プログラム等の留学への支援
- ・ 起業家の街オレゴン州ポートランドなどへの県内大学生等の派遣による起業精神の育成
- ・ 県立大学におけるデジタル化の進展に対応した人材の育成や工学部学科の定員拡充、施設・設備の整備

基本方針 5

生涯を通じた学びの推進

方向性

- ① 多様な学習活動の支援
- ② 県民の学習を支える基盤整備
- ③ キャリアを磨く実践的な学びの推進

主な施策

- ・美術館等との連携による児童生徒が質の高い芸術に触れ、親しむ機会や創作活動の推進
- ・富山県美術館や高志の国文学館、埋蔵文化財センター等を活用した学習機会の提供
- ・合理的で効率的な部活動の推進と休日の部活動の段階的な地域移行に向けた実践研究を行うとともに、実践研究で得られた成果と課題を全市町村で共有し、協議する検討委員会等の開催
- ・県民生涯学習カレッジにおいて、オンライン講座の導入により障害者等への学習機会の支援
- ・県民生涯学習カレッジや公民館等において、災害や新型コロナウイルス感染症などに対応する生き方をテーマとした講座の開催
- ・県民生涯学習カレッジの県内4地区の連絡協議会等を通じた市町村・大学・企業等との連携及び県民生涯学習カレッジの先導的取組みの普及・啓発
- ・県内高等教育機関が行う社会人向けセミナーや県民開放授業の実施
- ・高校の郷土芸能部の活動や小・中学校における地域の人材の協力を得て行う伝統文化や伝統芸能を学び継承する活動の支援
- ・学ぶ人や事業者等のニーズに応じた学習プログラムや学び直しに係る情報発信の推進
- ・オンラインリカレント教育や産学官の連携によるリカレント教育の推進

基本方針 6

ふるさとを学び楽しむ環境づくり

方向性

- ① 学校におけるふるさと学習の推進
- ② 家庭、地域、企業等におけるふるさと学習の振興
- ③ 高志の国文学館を拠点としたふるさと文学の振興
- ④ 伝統文化の保存・継承

主な施策

- ・「総合的な探究の時間」における地域の課題発見・解決に取り組む学習の推進
- ・企業等と連携して、小中学生が富山の産業を知り、ものづくりの楽しさを体感する機会の提供
- ・県民生涯学習カレッジにおける地方創生の観点から現代社会を主体的に生きる力が身につく交流型・発信型講座の実施
- ・公民館等を拠点とする親と子が参加するふるさと学習や身近な自然体験活動の推進
- ・ふるさと学習や自然体験活動を通じた地域ぐるみでの心豊かな子どもの育成
- ・高志の国文学館の企画展における学校との共同企画など、生徒が主体的にふるさと文学と触れ合う機会の提供
- ・ホームページやSNSでの発信など県民が活用しやすい伝統文化の情報提供などによる伝統文化の魅力発信
- ・「立山・黒部」及び「近世高岡の文化遺産群」の世界文化遺産登録に向けた活動の展開
- ・世界文化遺産「五箇山の合掌造り集落」、ユネスコ無形文化遺産の「高岡御車山祭」・「魚津のタテモン行事」・「城端神明宮祭の曳山行事」など、ふるさとの文化遺産の魅力を国内外へ情報発信する取組みの促進
- ・VR・ARなど先進的・高次元の技術を利用した文化財の公開・活用の促進

基本方針 7

次世代を担う子どもの文化活動の推進

方向性

- ① 子どもの様々な文化活動の充実と文化交流の推進
- ② 学校における文化活動の充実
- ③ 文化施設を活用した若い世代の芸術文化活動の振興

主な施策

- ・ 県民生涯学習カレッジにおいて、ふるさと学習や地域の課題等をテーマとした講座の開催など、学習機会の提供
- ・ 舞台芸術公演のweb配信など、新しいメディアを活用した次世代に向けた事業の実施
- ・ とやま世界こども舞台芸術祭の開催やリンゲン世界こども演劇祭などの海外の国際大会への参加促進、海外研修派遣への支援など、子どもたちの文化交流、国際交流の機会の拡充
- ・ 中学校総合文化祭や高等学校総合文化祭をはじめとする中学・高校の文化部生徒の発表や交流の機会を充実させ、文化活動の参加意欲の向上と裾野の拡大
- ・ 高校生が著名な文化人の指導やグループ活動を通して創作技術や文化行事のマネジメント等を学び実践する機会の提供
- ・ 教員OB等を活用したふるさと学習や地域活動の支援
- ・ 県内の学校のスポーツ・文化教育等をサポートする「スポーツ・アート・キャリア教育応援企業」登録制度および表彰制度の創設
- ・ とやまデジタル映像ライブラリーで提供する郷土学習映像教材の整備・拡充
- ・ 富山県美術館において学校現場と連携し、子どもたちとつくりあげる教育企画展の開催や、教員を対象とした見学会の実施、環水公園のイベントとの連携など地域との連携

基本方針 8

スポーツに親しむ環境づくりの推進

方向性

- ① 県民がスポーツに親しむ環境づくり
- ② 学校等における体育・スポーツの充実
- ③ 全国や世界の檜舞台上で活躍できる選手の育成
- ④ スポーツを支える人材の育成と活用
- ⑤ プロスポーツや企業と連携した地域の活性化

主な施策

- ・ 幅広い年齢や競技レベルなどに対応した総合的なスポーツ大会の開催や、県民の健康づくりを推進するウォーキングイベント、富山マラソン、湾岸サイクリングなど、市町村やスポーツ関係団体との連携により、年齢や障害の有無に関わらず、気軽にスポーツ活動に参加できる機会づくりの推進
- ・ 地域の体育協会や総合型地域スポーツクラブ、NPO法人等の専門的な指導力を有する地域等のスポーツ人材活用による、中学・高校の運動部活動の活性化
- ・ 県内の学校のスポーツ・文化教育等をサポートする「スポーツ・アート・キャリア教育応援企業」登録制度および表彰制度の創設
- ・ 幼稚園教諭、保育士及び教員が運動遊びや学校体育活動の充実の必要性、系統性や連続性のある指導について理解を深め、その資質や指導力を高めるための研修会や専門的な技術指導力を持つ人材派遣による運動指導方法の研修等の開催
- ・ スポーツエキスパート等を対象に、運動部活動指導に必要な知識や指導法等について、指導者研修資料をオンデマンドで配信するなどの研修会の開催
- ・ 合理的で効率的な部活動の推進と休日の部活動の段階的な地域移行に向けた実践研究を行うとともに、実践研究で得られた成果と課題を全市町村で共有し、協議する検討委員会等の開催
- ・ オリンピックでの本県選手の活躍を目指した取組みの推進
- ・ 運動部活動を指導するスポーツエキスパートなど、地域のスポーツ指導者の活用
- ・ プロスポーツ選手による子ども向けスポーツ教室の開催

基本方針 9

教育を通じた「ふるさと富山」の創生

方向性

- ① 地域を支える人材の育成
- ② 若者の県内定着の促進
- ③ 富山ならではの教育の推進

主な施策

- ・「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」や地域での体験活動、ボランティア活動など、生活習慣や規範意識、主体的に社会へ参画する力、社会に貢献する意欲や態度、道徳性や社会性を育む教育の推進
- ・「社会へ羽ばたく『17歳の挑戦』」により、高校における職業体験などをとおした、職業観や勤労観を育むキャリア教育の推進
- ・高校生職業教育プログラムにより、職業教育・キャリア教育の推進
- ・県内高等教育機関や企業、市町村等との連携協力により、雇用創出や新規学卒者の地元定着の推進
- ・小・中学校において、県が作成したデジタル教材「ふるさととやまの人物ものがたり」や市町村が作成した郷土学習教材を活用した、先人の偉業や夢、志などを学ぶ教育の推進
- ・県立高校において、県が作成したデジタル教材「高校生のためのふるさと富山」を用いた郷土史・日本史学習の実施
- ・「真の幸せ（ウェルビーイング）」の向上を目指し、富山で子育てする良さや働く良さなど、富山の魅力を学び、自らの生き方を考えさせるキャリア教育やライフプラン教育の推進
- ・県内オンリーワン企業や産業観光地などを巡り、見学及び実技体験を行うことにより、県内企業の理解を深め、地域を支え、富山で活躍できる人材の育成
- ・県が作成したデジタル教材「ふるさととやまの自然・科学ものがたり」を活用し、富山の自然等を通して科学的な見方や考え方を育む教育の推進